

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年9月6日(2012.9.6)

【公開番号】特開2011-108254(P2011-108254A)

【公開日】平成23年6月2日(2011.6.2)

【年通号数】公開・登録公報2011-022

【出願番号】特願2011-29(P2011-29)

【国際特許分類】

G 06 F 3/041 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/041 3 8 0 R

G 06 F 3/041 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月20日(2012.7.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報を取り扱うための装置であって、

前記装置により書き込み面に書かれる情報を電子的に記録する手段と、

起動アイコンの検出に従って、該起動アイコンに関連付けられた動作であって前記装置により前記書き込み面から電子的に記録された情報を用いる動作を開始する手段とを備え、

前記書き込み面には、前記装置により前記情報を電子的に記録することができるよう前に記書き込み面の複数の位置を符号化する位置コードが備えられており、

前記起動アイコンに関連付けられた前記動作に用いられる情報を、該起動アイコンの検出に基づいて定められる期間に記録された情報をとする特徴とする装置。

【請求項2】

前記動作は、前記期間に記録された情報を前記装置から前記装置以外のユニットへ転送することを含む、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記期間は、前記期間の開始時点が起動アイコンの検出に基づいて定められる絶対期間である、請求項1又は2に記載の装置。

【請求項4】

前記期間は、前記期間の開始時点及び終了時点が起動アイコンの検出に基づいて定められる相対期間である、請求項1又は2に記載の装置。

【請求項5】

前記電子的に記録する手段は、

前記装置が前記書き込み面で情報を書くのに用いられている間、前記位置コードの画像を入力する光学センサーと、

前記光学センサーからの画像を解析して、前記情報のデジタル化されたものを生成する信号処理プロセッサと、

前記情報のデジタル化されたものを格納するメモリとを含む、請求項1～4のいずれか1項に記載の装置。

【請求項6】

前記期間に記録された情報を前記装置以外のユニットへ転送するための携帯電話通信機をさらに備える、請求項1～5のいずれか1項に記載の装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

この問題を解決するために、装置は、一実施形態において、既定の動作が開始されたときに、所定の期間の間に書き込み面から記録された情報の部分を使用するよう適合される。この期間は、絶対期間又は相対期間、例えば、1つ前の起動アイコンの検出後の期間であってよい。実際の条件としては、これは、記録された情報が格納されるメモリが、各開始された動作の後に消去されることによって解決できる。これに代えて、この期間は、起動アイコンの検出の後の所定の期間の間に記録された全ての情報が、起動アイコンを通して開始される動作で使用されるように、起動アイコンの検出の後とすることができます。